

令和2年4月8日

保護者各位

愛媛県立松山工業高等学校
校長 西岡 誠

新学期からの学校再開について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて先日、中村知事より4月8日（水）からの学校再開が通知されたところではございますが、新学期からの学校再開について、下記のとおりとすることとしたので、お知らせします。

つきましては、保護者の方におかれましても、趣旨を御理解の上、御家庭でも感染症対策をよろしく願います。

記

- 1 令和2年4月8日（水）から学校を再開します。
- 2 学校再開に当たっては、次の事項に留意します。
 - (1) 体育の授業終了後、トイレの後、食事の前後など、手洗いの機会を増やすように指導します。
 - (2) 当面の間、昼食時に机を合わせてグループになって対面する形態を禁止し、教室前方に向けた机の配置で昼食をとるように指導します。
 - (3) 教室にアルコール手指消毒液を設置し、こまめに手指消毒をするように指導することで、教室の出入り口の扉（ノブ、引手等）、階段の手すり、スイッチ等、にウイルス等の付着予防に努めます。
 - (4) 体育館で行う行事等は、全校での実施を控えます。
 - (5) マスクの着用を奨励するとともに、休み時間ごとに教室の換気を行います。
 - (6) 部活動についても同様のことを徹底します。練習試合等については、感染症防止の観点から実施内容や移動方法等について、適切に判断していきます。
- 3 御家庭で御理解・御協力していただきたいことがあります。
 - (1) 毎朝、お子様の健康観察をお願いします。まず、お子様の検温をしていただき、午前5時頃にお子様のタブレットへ配信する「健康観察アンケート」への回答をお願いします。
 - (2) ①～③により自宅待機をした場合は、出席停止とし欠席にはいたしません。
 - ① (ア)・(イ)・(ウ)の症状に該当する場合は、自宅で待機させてください。
その際、お子様が回復し登校した後でかまいませんので、「新型コロナウイルス感染症対策に基づく自宅待機届（診断書不要）」を提出してください。（裏面参照）
(ア) 風邪の症状や発熱（概ね37.5度以上を目安として）がある場合
(イ) 強いだるさ（けん怠感）や息苦しさ（呼吸困難）味覚障害等がある場合
(ウ) その他、けが以外で体調不良や基礎疾患等があり、登校に不安がある場合
 - ② 何らかの理由で登校することで感染する不安を感じて登校できなかった場合も「自宅待機届」を提出することができます。
 - ③ やむを得ず県外の感染拡大地域に滞在した場合も「自宅待機届」を提出することができます。
 - (3) 朝の健康観察時、授業中においてお子様が体調不良を訴えた場合には、保護者の皆様にご連絡をとって下校させますので、よろしくお願いいたします。
 - (4) 自宅待機の場合は、タブレットで課題等配信するなどにより、学習の遅れが生じないように配慮いたします。

発熱・倦怠感等の体調不良

健康観察アンケートに回答し学校にTEL

自宅待機

37.5℃以上の発熱が4日以上続く
強いだるさや息苦しさがある
味覚や嗅覚に異常を感じる

病院又は保健所に連絡

COVID-19と診断
又は経過観察

保健所に
指示に従う

回復後
治癒証明書
を学校に提出

COVID-19
以外と診断

解熱及び
体調回復

回復後
出席停止証明書
を学校に提出

回復後
自宅待機届
を学校に提出

登校